



平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 チ ノ ー  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荻 谷 嵩 夫  
(コード番号 6850 東証第1部)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 営 企 画 長 本 部 長 兼  
社 長 室 長 兼 法 務 部 長  
齊 藤 卿 是  
(TEL 03 - 3956 - 2115)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 78 回定時株主総会（以下、「本総会」といいます）に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

(1) インターネットの普及に伴い、利便性向上および公告手続きの合理化のため当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

(2) 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単위를 100 株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、同行動計画の趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するものであります。

また、本総会にあわせて付議する株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るために併合割合（5 分の 1）に応じて発行可能株式総数を 1 億 1,910 万株から 2,382 万株に減少させるものです。

本定款一部変更は、本総会にあわせて付議する株式併合の効力発生を条件とし、当核株式併合の効力発生日である平成 26 年 8 月 1 日をもって効力が発生する旨の附則を設け、その期日経過後は本附則を削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日（予定）

変更の理由（2）の定款変更の効力発生日 平成 26 年 8 月 1 日（予定）

#### 4. その他

本日別途、「単元株式数の変更、株式併合および発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

【別 紙】

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>第 5 条 (公告方法) 当社の公告は<u>日本経済新聞</u>に掲載する。</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>第 5 条 (公告方法) 当社の公告方法は<u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>1億 1,910</u>万株とする。</p>	<p>第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>2,382</u>万株とする。</p>
<p>第 8 条 (単元株式数) 当社の 1 単元の株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>	<p>第 8 条 (単元株式数) 当社の 1 単元の株式数は、<u>100</u>株とする。</p>